

記入例

別記第1号様式(第2条関係)

(表)

公衆浴場営業許可申請書

令和6年〇〇月〇〇日

新潟県知事 様

住所 〇〇市〇〇1-2-3

電話 〇〇〇(〇〇〇)〇〇〇〇

申請者氏名 株式会社〇〇

押印不要

代表取締役 〇〇〇〇

年 月 日生

生年月日は申請者が個人の場合のみ記入(法人の場合は不要)

(法人の場合は、名称及び代表者の氏名)

下記のとおり公衆浴場営業をしたいので、公衆浴場法第2条第1項の規定により関係書類を添えて申請します。

記

一般公衆浴場と一般公衆浴場との距離は原則として300mあける必要あり(その他の公衆浴場は記入不要)

公衆浴場	名称	〇〇温泉〇〇の湯		
	所在地	〇〇市〇〇4-5-6 (電話) 025-〇〇〇-〇〇〇〇		
	種類	一般公衆浴場 〔 ナトリウム-塩化物温泉 〇〇〇〇 〕 その他の公衆浴場(ヘルスセンター)		
一般公衆浴場にあつては最寄りの公衆浴場の名称及び直線距離		m		
営業時間	AM10:00~PM10:00	入浴料金	一般 800円 小学生 400円 未就学児 無料	

注 公衆浴場の種類の欄には、温泉の含有物質又は医薬品等を原料とした浴用剤等を使用する公衆浴場にあつてはその物質又は医薬品等の名称、成分、用法、用量及び効能を、温泉を利用する公衆浴場にあつてはその泉質を〔 〕内に付記すること。

添付書類

- 公衆浴場の所在地を中心とする半径500メートル以内の見取図
- 公衆浴場の各階ごとの平面図
- 法人の場合は、定款又は寄付行為の写し
- 水道水以外の水を使用する場合は、水質検査成績書の写し

一般公衆浴場の統制額(2023年1月~)
・12歳~ 480円
・6~11歳 150円
・~5歳 70円

入浴設備の配管図も添付してください

公衆浴場の種類

○一般公衆浴場

利用の目的・形態が地域住民の日常生活において保健衛生上必要なものとして利用される浴場
入浴料金が統制された銭湯、老人福祉センターの浴場

○その他の公衆浴場

- 保養目的のヘルスセンター、健康ランド、クアハウス
- スポーツ施設(ゴルフ場、ジム等)に付帯する浴場
- 工場等の従業員の福利厚生のための浴場
- サウナ、酵素風呂、砂風呂、エステサロンの泥風呂
- その他

浴槽水の原水、上り用水の水質基準

項目	基準	温泉水	温泉以外
濁度	2度以下	非適用	○
色度	5度以下	非適用	○
pH	5.8~8.6	非適用	○
全有機炭素(KMnO ₄ 消費量)	3mg/L以下(10mg/L以下)	非適用	○
大腸菌	不検出	○	○
びびり菌属	不検出	○	○

浴室の床・壁（1m高まで）が耐水性の材料であることがわかるよう記入

木造、鉄骨造り、鉄筋コンクリート（RC）造りなど

(裏)

営業施設の構造設備の概要

建築基準法の検査済証		第 〇〇〇〇 号		〇〇年〇〇月〇〇日				
敷地	敷地	〇〇〇〇m ²	建物	構造	RC造り	2階建て		
	延べ床面積			〇〇〇m ²				
基 本 事 項	浴	区分	男子用	女子用	脱衣室	区分	男子用	女子用
		面積	〇〇m ²	〇〇m ²		面積	〇〇m ²	〇〇m ²
		床の構造	タイル張	タイル張		床の構造	フローリング	フローリング
		壁の構造	タイル張	タイル張		採光及び換気の方法	窓換気扇	窓換気扇
		湯栓の数	〇個	〇個		男女別の隔壁の高さ		〇. 〇m
	室	水栓の数	〇個	〇個	便所	便器の数	〇個	〇個
		シャワーの数	〇個	〇個		換気の方法	窓換気扇	窓換気扇
		採光及び換気の方法	窓換気扇	窓換気扇		手洗い設備	あり	あり
		男女別の隔壁の高さ	〇. 〇m			型式	水洗・くみ取り	水洗・くみ取り
		浴槽	容積	〇〇m ³		〇〇m ³	浴槽	容積
項	その他	使用水の種類	温泉、水道水		飲料水設備・場所	〇個	〇個	
		貯湯槽	有(〇基)・無		打たせ湯	有(基)	無	
		循環ろ過装置	有(〇基)・無		気泡発生装置	有(基)	無	
		集毛器	有(〇個)・無		ジェット噴射装置	有(〇基)・無		
		消毒装置	有(〇基)・無		排水設備	下水道		
				燃料の種類	都市ガス			
熱気室、蒸し室等	区分	男子用	女子用	その他	区分	男子用	女子用	
	熱気室・蒸し室等の面積	〇〇m ²	〇〇m ²		屋外の浴槽の面積	〇〇m ²	〇〇m ²	
	休憩場所	別紙	別紙		男女別の隔壁の高さ	〇. 〇m		
	換気口の位置	別紙	別紙		付帯設備の種類及び面積	レストラン、売店 休憩室 〇〇〇m ²		
	男女別の隔壁の高さ	〇. 〇m						
その他参考事項								

各浴槽の容積を記入
(欄が足りない場合は欄外に記入)

別紙図面で位置が明示
されていれば可

公衆浴場の許可申請にあたり提出いただきたいその他の書類

1 建築基準法の検査済証の写し

建築基準法を所管する行政庁又は指定確認検査機関が交付する書類。

検査済証を紛失した場合、行政庁にご相談ください。

(建築物台帳記載事項証明書の交付を受けられる場合あり。)

建築基準法第7条第5項の規定による 検査済証

第 ○ ○ ○ 号
平成○年○月○日

建築主、設置者又は築造主 ○○○○様

建築主事等職氏名 ○○○○

下記に係る工事は、建築基準法第7条第4項の規定による検査の結果、建築基準法第6条第1項（建築基準法第6条の3第1項の規定により読み替えて適用される同法第6条第1項）の建築基準関係規定に適合していることを証明する。

記

1. 確認済証番号 第○○号
2. 確認済証交付年月日 平成○年○月○日
3. 確認済証交付者 ○○○○
4. 建築場所、設置場所又は築造場所 ○○○○
5. 検査を行った建築物、建築設備・・・
 - 1) 申請建築物の名称 ○○○○
 - 2) 申請建築物の用途 公衆浴場

2 消防法令適合通知書

申請者が消防署に申請し、消防署からが発行される書類

消防法令適合通知書

令和○年○月○日

○○○○様

○○市消防長 ○○○○

令和○年○月○日付けで交付申請のあった下記の○○○については、消防法令に適合していると認め、通知します。

記

- 1 名称・・・
 - 2 所在地・・・
- ・・・